

⑤ 400ml献血への ご協力をお願いします

【と き】 11月20日(金)
午前10時～正午
午後1時～4時

【ところ】 町立保健センター

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時は激しく防御します。輸血には同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型といっても実は一人ひとり微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。

400ml献血は200ml献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血をうける場合、200ml献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液ですみ、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。

ぜひ、400ml献血にご協力ください。

【対象】

男性：17歳～69歳、女性：18歳～69歳
※ただし、65歳～69歳までの人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人に限られます。

※男女とも体重50kg以上。

【1年に献血できる回数】

男性：3回以内(1,200ml以内)
女性：2回以内(800ml以内)

【献血の間隔】

男性：12週間後の同じ曜日
女性：16週間後の同じ曜日

なお、次に該当する人は、献血をご遠慮頂く場合がありますのでご注意ください。

- 当日の体調不良、服薬中、発熱などの人、出血をとまなう歯科治療(歯石除去を除く)を受けた人
- 一定期間内に予防接種を受けた人
- 6か月以内にピアスの穴をあけた人
- 外傷のある人(傷の状態によります)
- 動物にかまれた人
- 特定の病気にかかったことのある人(心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など)
- 海外旅行者や海外で暮らしたことのある人
- 輸血歴・臓器移植歴のある人
- 妊娠中・授乳中の人 など

採血基準は、献血にご協力頂ける人の健康を保護するために、国が定めたもので、採血の実施は、問診結果などを踏まえて総合的に判断されます。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

11月10日(火)～16日(月)は アルコール関連問題啓発週間です

お酒を「やめたいのにやめられない」、それは、依存症かもしれません。

アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。もしかして、「依存症?」と思ったら、ご本人やご家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。大阪府では、毎週土曜日・日曜日に、依存症(アルコール・薬物・ギャンブルなど)に悩む人への電話相談窓口「おおさか依存症土日ホットライン」を開設しています。大阪府内の依存症相談窓口は、ホームページをご覧ください。

【電話相談】 おおさか依存症土日ホットライン ☎0570-061-999

【と き】 毎週土、日曜日
午後1時～5時

※ホームページ「それって依存症?」で検索してください。

◆問合せ 府地域保健課
☎06-6944-7524



◀「それって依存症?」のWEBページ

『こころほぐしの会』 (こころの健康相談会)

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

特に子育て中のママの利用が多く、利用された人からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。

【と き】 11月25日(水)
①午後1時30分～
②午後2時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対象】 町内在住・在勤の人

【内容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【参加費】 無料

【申込】 事前に電話でご予約ください

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

受けましょう!がん検診

【場所】 町立保健センター
【費用】 無料

⑩ 子宮頸がん検診

【実施日】 12月24日(木) 午後
【対象者】 40歳以上の人
※予約制。

⑩ 大腸がん検診

【1】【実施日】 12月24日(木) 午後
※予約制。子宮頸がん検診と同時に受けられます。

【2】【実施日】 11月9日(月)

【受付時間】 午前9時～午後1時
※あらかじめ町立保健センターに申請頂いた後、受付時間内に町立保健センター窓口にて検体キットをお持ちください。

【対象者】 40歳以上の人

⑩ 胃・大・肺がんセット検診

【実施日】 11月分は定員に達しており、12月10日(木)以降の予約となります。詳しくは、健康増進課へお問い合わせください。

【対象者】 40歳以上

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

⑩ 国民健康保険・後期高齢者医療保険 冬の集団健康診査

今年度も下記のとおり「冬の集団健康診査」を予定しています。健診項目など詳しくは、広報太子12月号などでお知らせします。

※今後の新型コロナの状況により中止となる場合があります。

【と き】 令和3年2月20日(土)

【ところ】 町立万葉ホール

- 【対象】
- 40歳以上の太子町国民健康保険被保険者で、特定健康診査未受診者
 - 75歳以上の大阪府後期高齢者医療保険被保険者で、健康診査未受診者

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

お詫びと訂正

広報太子10月号「休日診療所が変わります(10ページ)」について、誤りがありました。

正しくは下記のとおりです。

11月1日(日)の休日診療の小児科は、PL病院で行います。

内科・歯科はいつもどおり富田林休日診療所で行います。

読者のみなさまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させて頂きます。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

健康

健康増進課(保健センター内)
☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

INFORMATION

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

● **母子保健** ★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】 町立保健センター（2階すこやかホール）

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	令和2年6月9日～8月10日生まれ	11月12日(木)	対象者の人には案内通知します。 ⑤
1歳6か月児健診	平成31年3月～4月生まれ	11月13日(金)	



● **健康づくり**

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	11月2日(月)	受付 9:30	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 ※マスクの着用をお願いします。
ストックウォーキング	11月17日(火)		



● **健康相談** 【場所】 町立保健センター

種類	実施日時	内容
保健師・栄養士による健康相談 ⑤	11月27日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)

【場所・問合せ】 富田林保健所・藤井寺保健所

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:00～12:15/13:00～17:45	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684(富)	第1水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制
飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165(藤)	11月9日(月) 11月24日(火)	予約制 検査手数料が必要
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:00～12:15/13:00～17:30	

富田林保健所では、腸内細菌検査なども行っています。

新型コロナウイルス受診方法

● 発熱などの症状があれば

「かかりつけ医」に相談を

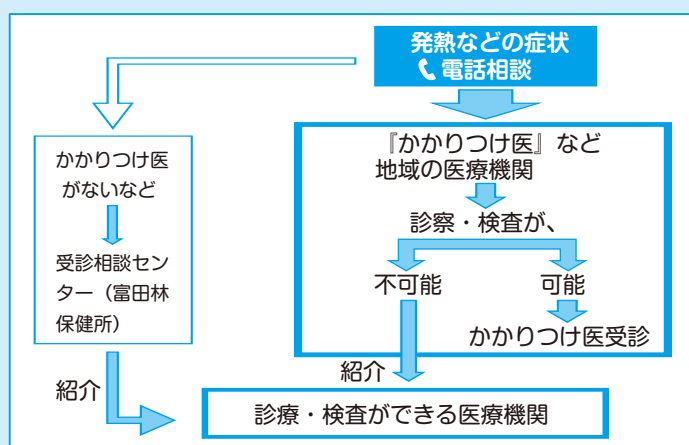
発熱や咳、息苦しさ、ひどいだるさなどの症状が認められる場合は、我慢せずに早めに、「かかりつけ医」や近くのクリニックなど地域の医療機関に相談し、受診してください。

医師が新型コロナウイルス感染を疑った場合はかかりつけ医の説明のもとコロナの検査を受けることができます。

※必ず、受診前に電話連絡をし、指示に従って受診してください。

「かかりつけ医」などで受診や検査ができない場合は、他の診療機関や検査機関を紹介する体制を地域で作っていますので、安心して「かかりつけ医」などに、ご相談ください。「かかりつけ医」をお持ちでない人は、この機会に「かかりつけ医」をもちましょ。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

女性に対する暴力をなくそう！

毎年、11月25日(水)は「女性に対する暴力撤廃国際日」、11月12日(木)～25日(水)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラメント、ストーカー行為、人身取引などは、女性の人権を侵害するもので、決して許されるものではありません。

期間中は、関係機関が協力・連携し、女性に対する暴力を根絶するための意識啓発に取り組んでいます。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

全国一斉「女性の人権ホットライン」をご利用ください

法務省の人権擁護機関では、「女性の人権ホットライン」を設置し、女性をめぐる様々な人権問題について相談を受けるなど、女性の人権問題の解決に努めています。

強化週間として、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、平日の受付時間を延長し、土日にも相談に応じます。

【と き】 11月12日(木)～18日(水)

月～金：午前8時30分～午後7時

土・日：午前10時～午後5時

◆全国統一番号 0570-070-810 ゼロナゼロノハートライン

相談は無料で秘密は厳守します。

◆問合せ 大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9496

11月25日(水)～12月1日(火)は「犯罪被害者週間」です

事件・事故の被害にあわれた人への相談、付添いなどの支援を行っています。相談・支援は無料です。秘密は厳守します。

【と き】 月～金曜日 午前10時～午後4時

※祝日、年末年始を除く。

◆相談・問合せ

大阪府公安委員会認定 犯罪被害者等早期援助団体
認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター
☎06-6774-6365 HP：http://www.ovsac.jp/



第5回人権尊重のまちづくり審議会傍聴

【会議名】 第5回人権尊重のまちづくり審議会

【と き】 12月1日(火) 午後2時～

【ところ】 町立万葉ホール

【定員】 6人程度

【手続き】 開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。

※受付は先着順で行います。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

おとなの学び研究会

大阪教育大学 岡田 耕治

この問いは、しかし、いくら自分ひとりでも考えても答えが出せません。私は「おとなの学び研究会」という仲間を持っています。小・中学校や大学の教員、ボランティアで学校に関わる人、企業の人権担当者、市役所の人権啓発担当者、部落解放運動に携わる人、市議会員などなど、多様な仲間が集まり、月1回例会を開いています。集まる目的は、人権について「まじめなおしゃべり」をすることですが、4月からはウェブ会議システムを活用して実施しています。

今回の研究会には、初めに書いた私の二つの「問い」をなげかけてみようと思っています。

新型コロナウィルスの影響は、私たちの日常を一変させました。私の中で起こった変化の一つは、「命」について考えるようになったことです。人は必ず死ぬ。人生は一回しかない。人はいつ死ぬかわからない。この真実を、私たちは、少なくとも私は、先送りしてききました。この度、否応なく死と向き合う、そんな機会が訪れたのです。この変化は、私に今日一日をどう生きるのかと問いかけてきます。

おとなの学び研究会がスタートして十一年になりますが、何時の頃からか、私たちは、この月1回の集まりを心待ちにするようになりました。特にこれといったテーマを決めて研究会を開くわけではありません。このひと月、自分が気になった記事等を持ち寄り、なぜそれが気になったのかを話していく、それだけの時間がとても貴重なものに思えるのです。



太子町高齢者情報局

令和2年11月号

太子町高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせを提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『高齢者交流サロン補助金募集』『高齢者大学校受講生募集』『お達者健康講座』をお届けします。

みんなで、ちょっと集う場所をつくって、生きがいづくり!元氣になりませんか! 高齢者交流サロン補助金交付 随時募集中!

自宅に引きこもりがちになると、社会的に孤立し、活動量が減ることで心や身体に不調をきたしやすく、生活不活発病や廃用症候群になり、自立した日常生活が送れなくなることがあります。しかし、身近で気軽に集まることができ、担い手として活動する場があると、社会的孤立感も解消し、楽しみや生きがい、趣味活動につながったり、ちょっとした日常生活の困りごとに対するお互いさまの助け合いも生まれます。地域の集いの場、社会参加の場を運営する活動に対して補助金を交付し、支援を行います。

補助金交付対象者	交流サロンの取り組みを行う団体、または、個人（住民）
開催場所	地域の高齢者が集まりやすい場所、継続して開催できる場所（町会・自治会集会所、個人宅、空き家や空き店舗など） ※個人の持ち物でない場合、管理者や所有者から承諾を得てください。
活動内容	特に定めません。誰もが参加できることが必要です。 開設時には、スタッフ（ボランティア）1人以上の従事が必要です。 ただし、特定の活動に限定されたクラブ活動は対象となりません。
開催頻度	原則として、1回あたり2時間以上とし、週1回以上
補助金の額	①立ち上げ時に必要な建物の修繕費、工事請負費、備品購入費など：30万円 ②周知に係る費用、その他立ち上げ時に必要な費用：10万円 ③光熱水費、消耗品費、通信運搬費などの運営費：開設1回あたり1,200円（1団体上限40回分） ④家賃などの賃借料：上限月額2万円 ⑤集会所など使用料：開設1回あたり上限4,000円（各集会所の規定による）上限月額2万円 ⑥健康増進加算：1回1,000円（条件あり）上限月額4,000円

◆申込・問合せ 高齢介護課（地域包括支援センター） ☎98-5538

認定 NPO 法人 大阪府高齢者大学校令和3年度受講生募集

地域でのまちづくり・コミュニティづくりなどの社会参加活動や、新しい知識・技術の獲得により、創造的で、より豊かな生活を実現しようとするシニアを支援します。

新型コロナウイルス感染症対策を講じて行います。

【と き】 令和3年4月～令和4年3月

【ところ】 大阪市教育会館

【内容】 歴史、大阪再発見、語学、美術、パソコンなど63科目

【受講料】 55,000円+5,000円（運営協力金）

※科目により、教材費や校外学習・実習・自主活動などに要する費用などは別途負担となります。

【申込】 12月1日(火)～令和3年1月20日(水) 午後3時までに
申込書を郵送、または、持参、もしくは、ホームページからお申込みください。

※申込み多数の場合は抽選。

※募集要項は高齢介護課、または、下記で配布。

◆問合せ 認定NPO法人大阪府高齢者大学校・募集委員会
〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-1-35
大阪市教育会館（アネックスパル法円坂）内
☎06-6360-4400 FAX06-6360-4500

お達者健康講座 ③

お口の健康と全身の健康は深く関わっています。年を重ねても元気な人は、お口の健康状態も良好です。

今回の講座では、感染症予防のためにフレイル予防をし、お口の健康から元気になる方法について、歯科衛生士がお話します。

【と き】 11月24日(火)

①午後1時～1時50分

②午後2時～2時50分

【ところ】 町立総合福祉センター

①1階 ②2階

【内容】 講話 「感染症予防とお口の健康」

※①及び②の内容は同じです。

【参加費】 無料

※太子町コミュニティバス（あずき色）をご利用ください。

◆問合せ 地域包括支援センター
（高齢介護課） ☎98-5538



令和3年度 町内保育園の新規入園案内

保育園は、次の理由などにより保護者や同居の親族に代わって、子どもを保育する施設です。

- ①保護者の就労
- ②妊娠・出産
- ③保護者の病気や障がい
- ④親族などの介護・看護
- ⑤家庭の災害
- ⑥求職活動など

上記の要件を満たし、令和3年4月から入園を希望される人に、町内の私立保育園への入所申込書の配布と、受け付けを下記のとおり行います。

対象となる保育園は、やわらぎ保育園と松の木保育園です。保育ができない程度が高いと判断される家庭から順次決定します。ただし、定員に余裕がない場合は待機となります。

【受付期間】 11月2日(月)～30日(月) 午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【受付場所】 子育て支援課窓口

【対象年齢】 0歳児～5歳児(令和3年4月1日現在)

※現在保育園に入園中の児童は、所定の手続きが必要になります。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596 やわらぎ保育園 ☎98-0063 松の木保育園 ☎98-2882

令和3年度 放課後児童会入会者募集

放課後児童会は、放課後、保護者の共働きやその他の事情により、保育、育成を受けられない児童を対象に下記のとおり入会者を募集します。

【対象】 来年度に小学校1年生～6年生に在籍し、保護者が就労や疾病などで、昼間、家庭にいない状態であり、保育・育成できない町内にお住まいの児童

【開設時間】

	通常の開設時間	開設時間前	開設時間後
平日	放課後～午後6時		午後6時～7時
土曜日	午前8時30分～午後6時	午前8時～午後8時30分	
学校休業日	午前8時30分～午後6時	午前8時～午後8時30分	午後6時～7時

【使用料】 児童1人につき、月額6,300円。同一世帯で2人以上の児童が入会する場合は、2人目以降1人につき月額3,150円
※世帯の所得状況により減免制度があります。

※開設時間前・後については別途使用料が発生します。

※別途、教材費(おやつ代含む)を徴収します。

【申込書配布】 ・子育て支援課 午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)

・放課後児童会(磯長放課後児童会・山田放課後児童会)

※現在、入会している児童も3月末で退会となります。引き続き入会を希望する場合は、同様にお申込みください。

【受付期間】 11月2日(月)～30日(月) 午前9時～午後5時30分

※期限厳守。

※土日、祝日除く。

【受付場所】 子育て支援課窓口(放課後児童会での受け付けはできません)

【入会決定】 1月中旬(予定)

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

おしゃべり会

おしゃべり会では、子どもの発達に関心のある保護者が集まり、生活のこと、学校のことなどの情報交換を行っています。現在は、幼児から高校生の保護者が、毎回10人程度、参加しています。

「同じ立場の保護者とつながりたい」「こんな時みんなどうしているのか聞きたい」など、興味のある人は誰でも参加できます。みんな共感したり、情報交換したり、親が元気になれる場所ですので、ぜひ、ご参加ください。原則、毎月第1金曜日に行っています。

【とき】 11月6日(金) 午前10時～正午

【ところ】 町立保健センター 2階すこやかホール

【予約】 不要

【参加費】 実費(100円)

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】 11月2日(月) 午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室2

◆問合せ

富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1131

子育て支援課 ☎98-5596



子育て応援ナビ



予約制での子育て広場事業

みんなで座談会

～子どもの発達のこと一緒に考えよう～

この研修会は、参加者からの質問や困っていることを、みんなでおしゃべりしながら、講師にコメントをもらう形式で行います。

みんなで子どもの発達の“新たな見方”や対応方法を見つけましょう。

【とき】 12月4日(金)
午前9時30分～11時15分

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】 子育て中の保護者

【講師】 小田 敏子 氏 (公認心理士)

【費用】 無料

【定員】 18人

【保育】 有 (定員6人)

※先着順。

【申込】 電話、または、メールでお申込みください。メールの場合は、件名を「座談会」とし、氏名、連絡先、保育の希望の有無をご明記ください。

【締切】 11月30日(月)

◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

Mail:kosodate@town.taishi.osaka.jp

こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木保育園・やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【とき】

○松の木保育園 11月10日(火)

○やわらぎ幼稚園 11月18日(水)

開放時間：午前9時45分～11時

【対象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】 各園へお問い合わせください。
※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※雨天中止となる場合があります。

※車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ

松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

子育て支援課 ☎98-5596

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て広場事業「ひなたぼっこ(子育て支援センター)、おひさまひろば、赤ちゃん会ぶらす、すこやかホール開放」を予約制で行います。

感染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●ひなたぼっこ

【とき】 毎週月曜日～金曜日

①午前10時～正午

②午後1時～3時

【ところ】 やわらぎ保育園内子育て支援ルーム

【対象】 未就園児と保護者

【定員】 各時間親子4組

【申込】 やわらぎ子育て支援センター

●おひさまひろば ③

【とき】 11月6日、13日、20日、27日
各金曜日

①午前9時30分～11時30分

②午後1時30分～3時30分

【ところ】 町立幼稚園2階
おひさまひろば

【対象】 未就園児と保護者

【定員】 各時間親子5組

(6日午前は10組)

【申込】 子育て支援課

●おひさまひろばぶらす ③

【とき】 11月6日(金)
午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立幼稚園2階
おひさまひろば

【対象】 未就園児と保護者

【内容】 お散歩「秋を見つけに行こう！」

【費用】 無料

【定員】 親子10組

【保育】 有

【申込】 子育て支援課

●赤ちゃん会ぶらす ③

【とき】 11月4日、18日 各水曜日
午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】 1歳半までのお子さんと保護者

【定員】 親子10組

【申込】 健康増進課

●すこやかホール開放 ③

【とき】 11月11日、25日 各水曜日
午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】 未就園児と保護者

【定員】 親子6組

【申込】 子育て支援課

■予約方法・受付時間

【ひなたぼっこ】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に申込先へ電話、または、LINEでお申込みください。

【おひさまひろば・赤ちゃん会ぶらす・すこやかホール開放】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に各申込先へ電話、または、メールでお申込みください。

・メールでの予約は、前週の土曜～月曜日の正午まで受付可能です。件名を「〇〇の予約について」とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号をご明記ください。

※月曜日が休日の場合は、翌日に予約受付を行います。

■注意事項

- ・申込多数の場合は、抽選とします。
- ・その週の定員に達しない場合は、予約受付日以降～当日午前11時まで予約を取ることができます。
- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- ・保護者はマスクを着用してください。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容の変更や、中止する場合がありますので、ご了承ください。

◆申込・問合せ

【ひなたぼっこ】

やわらぎ子育て支援センター

☎080-4239-1402

LINEID : y.hinata17

【おひさまひろば・

すこやかホール開放】

子育て支援課

☎98-5596

【赤ちゃん会ぶらす】

健康増進課

☎98-5520



太子町成人式

【と き】 令和3年1月11日(月・祝日)
(受付) 午前9時30分～(開式) 午前10時～

【ところ】 町立総合スポーツ公園総合体育館

※会場が例年から変更になっていますので、ご注意ください。
※役場南側駐車場から会場まで送迎します。希望される人は、
12月11日(金)までに、お申込みください(土日、祝日は除きます)。

【対象者】 平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人
※対象者には11月中旬にハガキで通知しますが、通知が届かなかったり、内容に誤りがあった場合はご連絡ください。
※新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで行いますの

で、ご協力をお願いします。

●以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせてください。

- ・発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航、または、当該在住者との濃厚接触がある場合

●マスクを必ず着用してください。

●大声で会話をしないでください。

◆申込・問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

おおさか「山の日」 in 二上山

大阪府では、府民の皆さんに森林の果たす役割をご理解頂き、森林を守る契機とするために、11月を「山に親しむ推進月間」、第2土曜日をおおさか「山の日」と定めています。

当日は、太子町自然を守る会主催でクリーンハイキングやお楽しみ抽選会を行います。お気軽にご参加ください。

【と き】 11月14日(土) 午前10時～正午

【ところ】 二上山万葉の森・岩屋登山口

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521



木工作家林靖介木工教室生徒作品展

ラ・フォレスタ木工作家林靖介の木工教室生徒作品展が行われます。

【と き】 11月6日(金)～12月6日(日)
期間中の金、土、日、祝

【ところ】 ラ・フォレスタ

【参加費】 無料

◆問合せ ラ・フォレスタ
(南河内林業総合センター)
☎72-0090



大阪府立近つ飛鳥博物館の11月の催し

秋季企画展「王権麾下の古墳とその被葬者 — 古市古墳群の小規模墳 —」

世界文化遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群には、多くの人の目を引く大王墓と目される大型前方後円墳の周囲に、陪家ばいけと考えられる円墳や方墳、やや離れてまとまりをみせる小規模墳で構成する古墳群などがみられます。

今回の展示では、最近の調査、研究成果や従来から蓄積された資料を紹介するとともに、古市古墳群における小規模墳の被葬者やその役割について考えます。

また、企画展に関連したイベントを予定しています。往復ハガキでの応募が必要となります。詳しくは当館ホームページ、または、電話などでお問い合わせください。

【と き】 10月3日(土)～11月29日(日)【50日間】
午前10時～午後5時

※入館は午後4時30分まで。

【ところ】 大阪府立近つ飛鳥博物館特別展示室

【休館日】 毎週月曜日

【観覧料】 一般430円 [340円]、高校・大学生、65歳以上330円 [260円]、中学生以下・障がい者手帳をお持ちの人(介助者1名含む) 無料

※ [] 内は20人以上の団体料金。

◆問合せ 大阪府立近つ飛鳥博物館
南河内郡河南町大字東山299
☎93-8321 FAX93-8325

“ お店や有料の教室・クラブ活動 ” を PR しませんか!!

○広報「太子」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地6センチメートル×19.5センチメートル/小枠：天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円/小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。
内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、総務政策課までお問い合わせください。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300



お知らせ

宝くじ助成金を活用しています

宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ助成事業があります。

町では、今年度、西町会が地域に伝わる地車の存在と地域への愛着を深め、活性化と世代間交流促進を図るために、地車の修理や交差旗などを宝くじの助成金で整備しました。



◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

借金問題解決のための土・日無料相談会

借金でお困りの人はひとりで悩まず、この機会にぜひ、ご相談ください。

【とき】12月5日(土)、6日(日)
午前10時～午後4時

【ところ】近畿財務局

【相談方法】面談・電話(面談による相談は弁護士が対応)

※要予約。

◆問合せ 近畿財務局相談窓口
☎06-6949-6523

狂犬病予防注射

今年度の狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止となりました。

毎年4～6月に接種が義務付けられている狂犬病予防注射の接種期間が、新型

コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度は12月31日(木)まで延長されます。

まだ、注射を受けていない犬の飼い主は、早めに動物病院で注射を受けてください(注射料金は動物病院によって異なります)。

動物病院で受診する際は、待合室での混雑を避けるため事前に電話連絡で相談するなど、集団感染を防ぐための配慮をお願いします。

注射を受けた後、獣医師発行の「狂犬病予防注射済証」と、町から送付された「狂犬病予防注射済票交付手数料領収書」の用紙を持参し、生活環境課で注射済票の交付を受けてください(注射済票交付手数料550円)。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

防災・交通安全

秋の全国火災予防運動

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

火災が発生しやすい季節を迎え、防火の重要性をご理解頂くため、11月9日

(月)～15日(日)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。

富田林市消防本部では「安全・安心なまち」をめざして、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを行います。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課
☎23-1124

自転車マナーアップ強化月間

11月1日(日)～30日(月)は自転車マナーアップ強化月間です。

重点項目とスローガンなどは次のとおりです。

〈月間の重点〉

- 自転車利用者の交通ルール遵守の徹底
- 高齢者の自転車ヘルメット着用の推進
- 放置自転車の追放

〈スローガン〉

●メインスローガン

- 交差点 見る待つ止まる いつだって
- 自転車といつも一緒 ヘルメット
- ちょっとだけ みんなが困る その放置自転車を利用される皆さん、自転車は「くるま」の仲間です、事故のないよう交通ルールを守りましょう。

◆問合せ 危機管理課 ☎98-5525

大阪府警察提供
安まちメール 配信中!!

登録するには?
QRコードからアクセス
バーコードリーダー機能付きの携帯なら上記QRコードを読み取り、大阪府警察ホームページにアクセスできます。
※ 機種により読み取りできない場合があります。

直接メールで登録
touroku@info.police.pref.osaka.jp
へ空メールを送信
※ドメイン指定受信をされている方は、予めドメイン指定受信に「info.police.pref.osaka.jp」を登録してください

パソコンからは、大阪府警察ホームページ(<http://www.police.pref.osaka.jp/>)から「安まちメール」をクリック!!

迷惑駐車はやめましょう

「めいわく駐車」は車の通行を妨げ、交通渋滞を招くだけでなく、駐車車両が遮蔽物となり、運転者からの歩行者の発見が遅れたり、駐車車両を避けて車道に出た歩行者が危険にさらされたり、消防車や救急車といった緊急車両の通行を妨げるなど、重大な事態を招く可能性があります。

ドライバーが軽い気持ちで放置した車は、思わぬところで他人に迷惑を掛けています。

一人ひとりの少しの気配りで迷惑駐車を追放し、事故のない住みよい町にしていきましょう。

◆問合せ 危機管理課 ☎98-5525





廃棄物の野積み、野焼き、不法投棄は犯罪です

土地の所有者・管理者が、土地の管理を適切に行っていないか、安易に土地を貸した結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境にも支障を及ぼすことがあります。

このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しなければならなくなるケースもあります。このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど、管理を徹底しましょう。

また、資材置場と称して解体による建設系混合廃棄物を野積みするケースもあるため、土地を他人に貸すときは用途を十分確認し、書面で契約を結ぶようにしましょう。

◆問合せ 大阪府産業廃棄物指導課
☎06-6210-9572

南河内環境事業組合の条件付一般競争入札参加資格申請受付

南河内環境事業組合では、残滓運搬処理業務委託の条件付一般競争入札参加資格申請を受け付けます。

【受付期間】 11月2日(月)～20日(金)
午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【提出要件】 太子町、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、千早赤阪村に事務所などを設置しているもの

【提出書類】 提出要領に基づきご作成ください

※提出要領は、南河内環境事業組合第1清掃工場(富田林市大字甘南備2345)

で配布しています。
※ホームページからもダウンロードできます。



◆申込・問合せ
南河内環境事業組合総務企画課
☎33-6584



11月はエコドライブ推進月間です

エコドライブとは、環境に配慮した運転のことです。停車時のエンジン停止やゆっくり発進などにより燃費が向上し、ガソリン代の節約にもつながります。以下の項目を参考に、エコドライブを実践しましょう。

■エコドライブ10のすすめ

- ①ふんわりアクセル「eスタート」(最初の5秒で時速20km程度が目安)
- ②車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ③減速時は早めにアクセルを離そう
- ④エアコンの使用は適切に
- ⑤ムダなアイドリングはやめよう
- ⑥渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- ⑦タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ⑧不要な荷物はおろそう
- ⑨走行の妨げとなる駐車はやめよう
- ⑩自分の燃費を把握しよう

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

ペットボトルの品質調査

町では、回収したペットボトルを、公

益財団法人日本容器包装リサイクル協会をとおしてリサイクルしており、毎年1回、品質調査が行われます。

今年度は8月25日(火)に品質調査が行われ、ペットボトル本体の内外の汚れやキャップの有無、異物の混入などの項目検査が行われました。その結果、総合評価「A」(最高評価)を頂きました。

ごみのリサイクルは、住民の皆さんの適正な分別のうで成り立っています。判定結果によっては、ごみの引き取りを断られる場合もありますので、良質なリサイクルを行うため、これからもご協力をお願いします。

●ペットボトルの出し方

- ・キャップとラベルははずしてください(キャップとラベルはプラスチック製容器包装として出してください)。
- ・中身を空にして水洗いしてください。
- ・半透明のごみ袋に入れて集積所に出してください。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

11月は安心・安全をお届けする「Sマーク(標準営業約款)」の普及登録推進月間

- ・Sマーク登録店は厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って、「安心・安全・清潔」を消費者のみなさまにお届けします。
- ・Sマークは、理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店が対象です。
- ・Sマークを登録されたお店は日本政策金融公庫の特別利率を利用できます(生活衛生同業組合への加入が必要)。
- ・Sマーク登録店への日本政策金融公庫の融資制度は下記へお問い合わせください。

◆問合せ 事業資金相談ダイヤル
☎0120-154-505
観光産業課 ☎98-5521

切手 583-8580
住所・氏名 電話番号
南河内郡太子町
大字山田88番地
太子町役場
広報 太子係

◆問合せ 総務政策課
☎(98)0300

◆あて先
●写真は直接お持ちください。
●苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書いてください。
◆問合せ 総務政策課

広報では、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。俳句・川柳(3句まで)、意見や提案、疑問に思うこと、励ましのおたより、こんなコーナーを作ってほしいなど、何でも結構です。どしどし送ってください。

▼応募の注意
●ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。
●掲載時に匿名を希望される人も、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。
●写真は直接お持ちください。



年金

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

【対象】

- 老齢基礎年金を受給している人で、①～③の要件をすべて満たしている人
- ①65歳以上である。
- ②世帯全員の市町村住民税が非課税となっている。
- ③年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である。
- 障がい基礎年金、遺族基礎年金を受給している人で、前年の所得額が約462万円以下の人

【請求手続き】

- 新たに年金生活者支援給付金をお受取り頂ける人には、日本年金機構から10月中旬頃に請求可能な旨のお知らせが届きます。同封のハガキに必要事項を明記してご提出ください。
- 年金を初めて受給し始める人は、年金事務所または、保険医療課で手続きをしてください。

◆問合せ

給付金専用ダイヤル (ナビダイヤル)
☎0570-05-1165
保険医療課 ☎98-5516

天王寺年金事務所職員による出張年金相談会

日本年金機構では、各種普及・啓発活動の一環として、厚生年金や国民年金に関する疑問などについて、天王寺年金事務所職員が応じる出張相談会を行います。

この機会に、ねんきんネットなどを活用して自分の年金記録や受給見込額を確認し、未来の設計を考えてみませんか。

●1日目

【と き】 11月12日(木)
午前10時～午後3時30分
【と ころ】 河内長野市役所
【予約受付】 11月4日(水)～11日(水)
午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(土日除く)

●2日目

【と き】 11月25日(水)
午前10時～午後4時
【と ころ】 富田林市役所
地下904号会議室
【予約受付】 11月10日(火)～24日(火)
午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(土日除く)
※完全予約制。各会場の予約受付開始日以降に電話でご予約ください。
※基礎年金番号をお伺いしますので、お手元にご用意ください。

◆申込・問合せ

天王寺年金事務所 お客様相談室
☎06-6772-7531

柔道整復、はり、きゅう、あんま・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合や、はり、きゅう、あんま・マッサージを受けられた場合、健康保険を適用できるケースは限られています。

適切な受診による医療費の適正化についてご協力をお願いします。

①整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき

【健康保険が使える場合】

- 骨折・脱臼・打撲・ねんざ(肉ばなれを含む)
- ※骨折・脱臼は応急手当をする場合を除

き、あらかじめ医師の同意が必要です。

【施術を受けるときの注意】

- 単なる肩こり、筋肉疲労などの施術は保険の対象にならず、全額自己負担になります。
- ②医師が必要と認めた、はり、きゅう、あんま・マッサージの施術を受けるとき

【健康保険が使える場合】

●はり、きゅう

- 神経痛・リウマチ・頸腕症候群^{けいわん}・五十肩・腰痛症
- 頸椎捻挫後遺症^{けいつい}・その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

●あんま・マッサージ

筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

【施術を受けるときの注意】

- 保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書、または、診断書が必要です。
- 単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず、全額自己負担となります。
- 保険医療機関(病院、診療所など)で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険の対象にはなりません。

★柔道整復などの施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

★柔道整復師などが患者の人に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術内容などを確認し、署名、または、押印してください。

◆問合せ

大阪府後期高齢者医療広域連合
給付課 ☎06-4790-2031
保険医療課 ☎98-5516

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
11月の相談	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所 富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会 教育総務課 ☎98-5533
	人 権※2			住民人権課 ☎98-5515
	就 労	10日(火)・25日(水)	13:30～15:00	観光産業課 ☎98-5521
心配ごと	役場1階第2相談室 社会福祉協議会 ☎98-1311			

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

福祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、11月13日(金)までにご予約ください。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 11月19日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

11月1日から重度障がい者・ひとり親家庭医療証が新しくなります

重度障がい者、ひとり親家庭医療の対象者は、11月1日以降に医療機関で受診される時は、新しい医療証を提示してください。

なお、新しい医療証が届いていない人、健康保険などの内容に変更のある人は必ず保険医療課へご連絡ください。

●重度障がい者医療の対象者

町に住所を有し、次のいずれかの条件に該当する人。

ただし、所得制限があります。

- 身体障がい者手帳1・2級所持者
- 療育手帳A（重度）所持者
- 療育手帳B1（中度）で身体障がい者手帳所持者
- 精神障がい者保健福祉手帳1級所持者
- 特定医療費（指定難病）・特定疾患医療受給者証所持者で障がい年金（または特別児童扶養手当）1級該当の人

●ひとり親家庭医療の対象者

町に住所を有し、前年度の所得が所得制限（児童扶養手当に準ずる）内で、次の条件に該当する人。

○ひとり親家庭の父母、または、養育者とその児童

※児童とは、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子。

ひとり親家庭に該当していなくても、父、または、母が障がい者医療の対象者と同等の障がいがあり、児童がいる人はご相談ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免及び傷病手当金

●保険料減免

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次のいずれかの要件を満たす人は、申請により、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免を受けられる場合があります。

- ・新型コロナウイルス感染症により、世帯主（主たる生計維持者）が死亡、または、重篤な傷病を負った場合
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主（主たる生計維持者）の収入減少が見込まれる場合

※いずれも、要件がありますので詳しくは、お問い合わせください。

●傷病手当金

太子町国民健康保険及び大阪府後期高齢者医療保険の被保険者で、新型コロナウイルス感染症の影響で、12月31日(木)までに一定期間仕事を休まれた場合に、傷病手当金の支給を受けられる場合があります。

給与の支払いを受けているなど、要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

労働

介護就職デイ2020

介護系3社の企業が参加する合同就職面接会及び介護のお仕事理解セミナーを行います。

①合同就職面接会

【と き】 11月20日(金)
午後2時～4時
(受付は午後3時30分まで)

【ところ】 ハローワーク河内長野2階 大会議室

【持ち物】 ハローワークの紹介状、履歴書（応募したい企業分をご用意ください）

②介護のお仕事理解セミナー

【と き】 11月25日(水)
午前10時～正午

【ところ】 ハローワーク河内長野2階 大会議室

【定 員】 14人（先着順）

◆予約・問合せ

ハローワーク河内長野 ☎53-3081

- ①事業所サービス部門（部門コード31#）
- ②職業訓練コーナー（部門コード43#）

創業支援セミナー参加募集

町内で創業を考えている人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる、「創業支援セミナー」を行います。

【と き】 11月18日、25日、12月9日、16日 各水曜日
午後2時～4時（全4回）

【ところ】 富田林商工会館2階 会議室

【定 員】 20人

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521
富田林市商工観光課
☎25-1000（内線481）

11月の「し尿」収集日	収集日	種類
	5日(木)	小型
	5日(木)	一般
	20日(金)	2回取り

11月の「ごみ」収集日	種類	収集日
	もえるゴミ	3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日 27日（毎週火・金曜日）
	粗大ゴミ	11日・25日（第2・第4水曜日）
	ビン・カン混合	9日・23日（第2・第4月曜日）
	金属類	4日・18日（第1・第3水曜日）
	ペットボトル	26日（第4木曜日）
	プラスチック製容器包装	5日・19日（第1・第3木曜日）

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみはしっかり水分を切ってから出してください。



子育て

子ども医療費助成制度の対象年齢を、18歳（高校卒業相当年齢）まで拡大します

- 新たに子ども医療の対象となる人（高校1年～3年）は、申請が必要です。

この制度の助成を受けるには、子ども医療証の交付申請が必要です。

町に住民登録のある対象者あてに、子ども医療証の交付申請書を11月上旬に郵送します。

交付申請書を期限内に提出した人は、1月から使用できる医療証を12月中旬に郵送で交付します。申請期限は11月27日（金）です（郵送申請も可能）。

※住民登録がなく町に居住している人など、11月末になっても交付申請書が手元に届かない場合は、保険医療課までご連絡ください。

- 現在中学生以下の人は、お手持ちの子ども医療証を1月以降そのまま使用できますので、手続きは必要ありません。有効期限を18歳まで延長した新しい医療証は1月以降に順次、郵送交付する予定です。

- 1月からの制度内容は、対象年齢拡大以外の変更はありません。

【助成対象者】

町内に居住している18歳に達した日以後最初の3月31日（高校卒業相当年齢）までの間にある人で、健康保険に加入している人。所得制限はありません。

【助成内容】

通院・入院医療費ともに保険診療の自己負担分を一部助成します。ただし、一部自己負担金が次のとおり発生しますので、医療機関の窓口でお支払いください。調剤薬局での一部自己負担金はありません。

- ・医療機関で受診されたとき、1日500円を限度に1医療機関（同じ医療機関でも歯科及び入院と通院は別計算）ごとに、1か月2日まで（最高1,000円）
- ・1か月に複数の医療機関などの窓口で支払った自己負担額の合計が2,500円を超えた分は、役場で申請に基づき審査のうえ給付します。

【助成方法】

- ・大阪府内で受診した場合
健康保険証と子ども医療証を医療機関で提示して頂くことで助成を受けるこ

とができます。

- ・大阪府外で受診した場合
医療機関で健康保険証を提示し、いったん自己負担額を支払い、保険医療課へご申請ください。申請に基づき審査のうえ、後日給付します。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

ひとり親世帯臨時特別給付金 の手続きはお済みですか

令和2年6月分の児童扶養手当受給者は、基本給付の受給には申請が不要でしたが、追加給付の受給は申請が必要です。ただし、生活保護受給者は、収入が減った人に該当しないため、対象外です。

●支給対象者及び給付額

・基本給付

以下の①～③のいずれかに該当する人
①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人

②公的年金など（遺族年金、障がい年金、老齢年金など）を受給し、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人

（すでに児童扶養手当受給資格者の認定を受けている人だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額、または、一部支給されたと推測される人も対象となります。）

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、直近の収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

【給付額】

1世帯5万円
（第2子以降1人につき3万円加算）

・追加給付

基本給付の①、または、②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人

【給付額】

1世帯5万円

【申請手続き】

- ・基本給付の①に該当する人は申請は不要です。
- ・それ以外の人（基本給付②、③に該当する人）は申請が必要です。
- ・追加給付は申請が必要です。

【申請方法】

必要書類を揃えて、子育て支援課まで

ご提出ください。

申請される人により書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。

【申請期限】

11月30日（月）まで

◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

小学1年生になる前に 就学时健康診断を

来春の小学校入学予定者を対象に、就学时健康診断を行います。

昨年度までは町立磯長小学校及び町立山田小学校で行っていましたが、今年度は場所が変わります。

対象となるお子さんの保護者には、11月中旬頃に受診日時などを明記した健康診断のお知らせを郵送しています。当日受診できない場合は、ご連絡ください。

なお、他の施設利用者に迷惑がかかりますので、受付開始時間より前のご来場はご遠慮ください。

また、駐車スペースに限りがあります。できる限り、車での来場はご遠慮ください。

【と き】12月3日（木）

【受付時間】午後1時50分～

※5部制で行います。教育委員会が指定する下記の時間帯で受けて頂きます。

- ①午後1時50分～2時5分
- ②午後2時20分～2時35分
- ③午後2時50分～3時5分
- ④午後3時20分～3時35分
- ⑤午後3時50分～4時5分

【ところ】町立万葉ホール

太子町まちづくり観光交流センター

【対 象】平成26年4月2日～

平成27年4月1日生まれの人

【内 容】内科検診・歯科検診・視力検査・聴力検査及び教育相談（希望者）

※健診時間は、約30分程度です。

★就学时健診時以外も、就学に関する相談を、教育総務課で行っています。就学に関する不安や気になることをご相談ください。

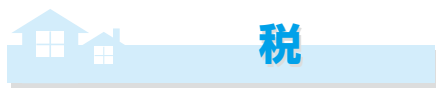
【と き】月～金曜日

午前9時～午後5時

※土日、祝日を除く。

◆問合せ

教育総務課 ☎98-5533



町・府民税の第3期納期限は11月30日(月)です

町・府民税の第3期納期限は、11月30日(月)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。詳しくは、納付書をご覧ください。また、口座振替をご利用のみならず、残高の確認をお願いします。

令和2年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	2月1日
固定資産税	6月1日	8月31日	11月2日	12月28日
軽自動車税	6月1日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状を送付した場合1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.9%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.6%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

個人事業税

第2期分の納期限は、11月30日(月)です。期限内に納付して頂きますよう、よろしくをお願いします。

第2期分の納付書は、8月にお送りした個人事業税の納税通知書に同封していません（口座振替をご利用の人を除きます）。※第2期分の納付書を破損・紛失された場合は、府税事務所へお問い合わせください。

（口座振替をご利用頂いている場合は、納付書は送付していません。）

※年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。

※個人事業税は、納税通知書に記載の金融機関や大阪府内の郵便局の他、コンビニエンスストアなど、府税事務所でも納付することができます。

また、府税収納を取り扱う金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）のPay-easy（ペイジー）による納付や、スマートフォン決済アプリ「PayB」を利用して納付することもできます。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により納税が困難な場合には、納税の猶予制度があります。

※納付には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。

◆問合せ 南河内府税事務所 ☎25-1131

国税の税務署窓口での納税は、午前9時～午後4時までです

税務署窓口での納付を希望される場合は、午前9時～午後4時までの間に、来署をお願いします。なお、税務署窓口以外では、口座振替による納付、自宅などからインターネットを利用したダイレクト納付やクレジットカード納付、インターネットバンキングなどからの納付のほか、QRコードを利用したコンビニ納付、金融機関での納付などの手続があります。

詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

確定申告はスマホで完結！

マイナンバーカードをお持ちでない人でも、確定申告用の「ID・パスワード」があれば、スマホで国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』から確定申告（e-Tax）をすることができ、大変便利です。

特に、2か所以上の給与所得がある人、年金収入や副業などの雑所得がある人などは、スマホ専用画面が見やすく操作が簡単です。

なお、「ID・パスワード」は、どこかの税務署でも発行できますので、希望される人は、本人確認書類（運転免許証）をお持ちのうえ、お近くの税務署にお越

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

してください（土日、祝日を除く）。申告書の作成はこちらから。



◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

税を考える週間 (11月11日(水)～17日(火))

国税庁ホームページでは、「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介しています。ぜひ、ご覧ください。（「国税庁」で検索）

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

音声案内に従ってはじめに「2」を選択してください。

法務局で自筆証書遺言書の保管が可能になりました

7月10日から法務局で自筆証書遺言書の保管が可能になりました。自筆証書遺言書保管制度は、法務局で長期間適正に保管することで、遺言者の死後、相続人に発見されなかったり、改ざんされたりするおそれがあるという自筆証書遺言のデメリットを軽減します。

また、遺言書保管所に保管されている遺言書は、家庭裁判所での検認が不要となります。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 大阪法務局富田林支局 ☎23-2432

募 集

令和2年度大阪府盲ろう者通訳・
介助者養成研修受講者募集

視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するために、通訳・介助を行う「盲ろう者通訳・介助者」の養成研修を行います。

【と き】 12月9日(水)～令和3年3月10日(水)のうち16日間

【ところ】 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

【対 象】 ・盲ろう者福祉に熱意があり、盲ろう者通訳・介助者として活動する意思のある人
・すべてのカリキュラムを指定された日時に受講できる人

【定 員】 60人

【受講料】 無料

※テキスト代は自己負担。

【申 込】 11月2日(月)～25日(水)必着。受講案内冊子の「令和2年度大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修受講申込書」に必要な事項を明記し、下記までご郵送ください。

なお、受講案内冊子は、各市町村障がい福祉担当課窓口にあります。

◆申込・問合せ

〒537-0025

大阪市東成区中道1-3-59

府立福祉情報コミュニケーションセンター1階 大阪障害者自立支援協会

☎06-6775-9115

FAX06-6775-9116

ネット
NET119緊急通報システムの説明会
及び合同登録会の参加者募集

聴覚や発話に障がいがあるなど、電話での119番通報が難しい人が事前に登録することで、スマートフォンや携帯電話のインターネットを利用して、119番通報できるようになります。

【と き】 ①11月29日(日)

午前10時～

②12月13日(日)

午前10時～

【ところ】 富田林市消防本部 4階講堂

【対 象】 町内在住で聴覚や発話に障がいがあるなど、音声による通報が困難な人

【申 込】 参加を希望される人は、事前にご連絡ください

※詳しくは、富田林市消防本部ホームページをご覧ください。

<http://www.city.tondabayashi.lg.jp/site/syoubouhp/>

◆問合せ 福祉課

☎98-5519 FAX98-2773

富田林市消防本部指令課

☎23-0119 FAX26-0119

大阪府講師登録説明会

学校現場で講師としての勤務に興味をお持ちの人に向けた講師登録説明会を行います。当日は個別相談もお受けします。

当日、説明会の場で登録を希望される人は証明用写真(4cm×3cm)をお持ちください。また、講師登録については随時受付しています。ただし、教員免許取得見込者の人については、11月頃から受付を開始する予定です。

会場では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの常時着用にご協力をお願いします。

【とき・ところ】

①11月13日(金)

午後1時～2時、3時～4時

三島府民センター4階 第1会議室

(定員各50人)

②11月16日(月)

午後1時～2時、3時～4時

岸和田市役所職員会館2階 大会議室

(定員各50人)

③11月17日(火)

午後1時～2時、3時～4時

ユトリート東大阪3階 大ホール

(定員各65人)

④11月19日(木)

午後1時～2時、3時～4時

松原市役所8階 大会議室A

(定員各50人)

⑤11月20日(金)

午後1時～2時、3時～4時

泉北府民センター1階 大会議室

(定員各45人)

※大阪市内での開催はありません。

※お越しの際には、公共交通機関をご利用

用ください。

【申 込】

内容はいずれも同じです。下記、案内ページから申込みのうえ、会場へお越しください。定員に達した場合は申込みを締め切らせて頂きます。

【案内ページ】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/koushitouroku/koushisetumei.html>

◆問合せ

大阪府教育庁教職員室教職員人事課

☎06-6941-0351

府立学校人事グループ(内線3444)

小中学校人事グループ(内線3449)

自衛官等募集

《高等工科学校生徒》

●高校同等教育

・修学年限3年、高卒資格取得

●特別職国家公務員の身分と待遇

・期末手当年2回

・週休2日制、祝日、年末年始休暇など

・被服類、寝具、食事、宿舎費は無料

●『学び』が仕事

・中堅技術者育成

【応募資格】 日本国籍を有する男子で中卒(見込含)17歳未満の人

【受付期間】 推薦:11月1日(日)～30日(月)

一般:11月1日(日)～

令和3年1月6日(水)

【試験日】 推薦:令和3年1月10日(日)、11日(月)

※上記日程の指定する1日。

一般:令和3年1月23日(土)

《自衛官候補生》

所要の教育を経て、3か月後に2等陸海・空士に任用

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】 年間をつうじて行っています。

【試験期日】 受付時にお知らせします。

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所

☎24-3799

FAX24-3999



11月は「児童虐待防止推進月間」です ～ オレンジリボンキャンペーン～

児童虐待の相談対応件数の急増や後を絶たない重大な児童虐待事案などを踏まえ、大阪府知事をトップとする「大阪児童虐待防止推進会議」が昨年度に設置されました。重大な児童虐待「ゼロ」に向けて『オール大阪』で取り組みます。

身近にこんな子どもはいませんか？

- 身体に不自然なアザや傷がある
 - やせすぎている
 - 衣服や身体が非常に不潔
 - 性的なことに過度に反応する
 - 保護者と思われる人物に対して、子どもが過度におびえている
 - 躰のために、体罰や暴言を受けている
- 「もしかして虐待？」と気づいたら、ためらわずご連絡ください。あなたの行動が子どもの安全を守ります。通告者や相談者の秘密は厳守されます。

【児童虐待相談窓口】

- 「児童相談所虐待対応ダイヤル」



(近くの児童相談所につながります)

●大阪府子ども家庭センター夜間・休日虐待通告専用電話

☎072-295-8737

月～金曜日の午後5時45分～翌朝午前9時、
土日、祝日、年末年始の終日

●子どもの虐待ホットライン

☎06-6646-0088

月～金曜日
(祝日、年末年始、
8月13日～14日を除く)
午前11時～午後4時

●子育て支援課

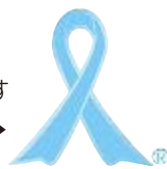
☎98-5596

月～金曜日
(祝日・年末年始除く)
午前9時～午後5時30分

児童虐待防止推進月間標語
令和2年度最優秀作品

189 (いち はやく)
知らせて守る
こどもの未来

オレンジリボンは
児童虐待防止の
シンボルマークです



◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

この様な小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

窓リフォーム
玄関・窓・出入口

フリーダイヤル **0120-830-592**

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

介護保険活用

段差解消や手摺りの取付等
まかせて安心の住宅改修工事
書類作成や申請もおまかせ！
お気軽にお問い合わせ下さい。

真空ガラス スペース

畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



カーポート・門扉
テラス・バルコニー
フェンス・手摺り
イナバ物置・ガレージ

広告

上の太子 みかん狩り

開園期間
10月1日(木)～11月30日(月)

上の太子観光みかん園
☎0721-98-2552(代)



- ◎無料アスレチック 有り
- ◎バーベキュー (要予約)



入園料のご案内 (税込)

大人 (中学生以上)	1,000円
小人 (小学生)	900円
幼児 (3歳以上)	700円

1割引券(入園料)

この券1枚で5名様まで
割引いたします。

広告